

# 第185回 障害者地域生活支援研究会のお誘い

## ～障害者虐待防止法 施行されて1年～ 考えよう！事業所ができること

障害者虐待防止法が施行されて1年が過ぎました。虐待の通報や届出への取り組みが行われる中で、本人支援や養護者支援の大切さもさることながら、虐待の予防についての取り組みも必要だと思われれます。通常の相談支援の中にも虐待に結びつくかもしれない危機感や、虐待をどのように捉えて対応したら良いのか、不安に思う支援者も少なくはないでしょう。

今回は、事業所の実情や抱える不安を共有し、先進する介護保険の現場での取り組みなどを通じて、障害のある人に関わる支援者が何をしたらよいのか、どんな取り組みができるのか、参加者の皆さんで検討できればと思います。

お誘い合わせの上、是非ご参加下さい。

### 【発言者】

河原 一雅 氏（ひびき法律事務所 弁護士）

高崎 泉 氏（北九州市立小倉南障害者地域活動センター

就労継続支援B型事業所 主任）

浅尾 美子 氏（多機能ホーム えん 介護支援専門員）

### 【進行】


米村 知希子（北九州市障害者基幹相談支援センター 主査）

今村 廣子（北九州市障害者基幹相談支援センター 地域アドバイザー）

日 時： 平成25年11月21日(木) 18:30～20:30

会 場：総合保健福祉センター（アシスト21）2階講堂  
（小倉北区馬借1-7-1）

参加費：無料



お問い合わせ(事務局)  
北九州市障害者基幹相談支援センター  
北九州市戸畑区汐井町1-6  
ウエルとばた 6階  
TEL:093-861-3045 FAX:093-861-3095